

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第159期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田頭基典
【本店の所在の場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 保
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,567	9,799	10,027	10,404	10,970
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	733	781	644	3,613	754
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	449	460	389	3,959	470
連結純資産額	百万円	15,408	15,268	15,832	11,263	9,440
連結総資産額	百万円	323,211	328,660	335,524	338,890	332,060
1株当たり純資産額	円	331.50	328.61	340.48	242.20	202.98
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	9.65	9.91	8.39	85.24	10.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.71	3.31	2.83
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.44	9.21	9.60	8.26	8.44
連結自己資本利益率	%	2.99	3.00	2.50	29.25	4.55
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,510	399	6,759	13,798	1,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,346	763	8,339	10,414	1,780
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	241	237	234	363	240
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,069	6,667	4,852	8,600	4,865
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	398 [43]	396 [42]	399 [40]	399 [37]	414 [34]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 連結株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	7,169	7,483	7,785	8,160	8,737
経常利益 (は経常損失)	百万円	532	630	522	3,639	679
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	316	365	301	3,962	431
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	15,066	14,840	15,301	10,729	8,866
総資産額	百万円	319,935	324,847	331,401	334,568	327,902
預金残高	百万円	295,224	301,208	308,640	313,943	310,668
貸出金残高	百万円	221,951	229,771	232,111	229,166	229,651
有価証券残高	百万円	65,134	63,573	70,586	77,937	76,787
1株当たり純資産額	円	324.15	319.40	329.37	231.02	190.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	6.81	7.86	6.49	85.30	9.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.62	3.21	2.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	9.15	9.49	8.11	8.24
自己資本利益率	%	2.10	2.41	1.97	29.89	3.75
株価収益率	倍					
配当性向	%	73.32	63.53	76.96		53.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	374 [37]	384 [37]	387 [36]	387 [33]	402 [30]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第159期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

2【沿革】

大正4年5月20日 松江相互貯金株式会社設立
大正4年10月28日 松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月20日 株式会社松江相互銀行に商号変更
昭和26年10月22日 松江市東茶町より本店を現在地へ移転
昭和53年10月12日 全店為替オンラインをスタート
昭和54年2月13日 全国銀行データー通信システムに加盟
昭和55年7月21日 融資オンラインが全店完了
昭和56年4月25日 松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和56年11月16日 全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
昭和57年6月14日 総合オンライン化が完成
昭和58年1月31日 長期国債等の窓口販売業務の認可
昭和58年2月7日 住宅金融公庫事務オンライン化が完成
昭和58年9月22日 中期国債の窓口販売業務の認可
昭和60年5月20日 まつぎん中小企業経営研究所を設置
昭和61年2月19日 全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和62年5月29日 ディーリング業務の認可
平成元年8月1日 普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
平成元年8月1日 まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
平成元年8月1日 まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
平成元年10月2日 外国為替業務取扱開始
平成3年1月4日 新勘定系オンラインシステム稼動
平成5年2月8日 山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携
平成6年4月27日 社債の受託業務の認可
平成9年10月22日 しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
平成11年3月29日 郵貯(現・ゆうちょ銀行)とのATMの提携
平成12年10月1日 投資信託販売業務の開始
平成14年3月29日 松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
平成14年4月1日 損害保険販売業務の開始
平成14年10月1日 生命保険販売業務の開始
平成16年7月30日 日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
平成17年10月1日 しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当事業年度において、南支店、北支店、出雲東支店、出雲中央支店、鳥取駅南支店をそれぞれ出張所に変更しております。当行の本店ほか支店28カ店等においては預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所5カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

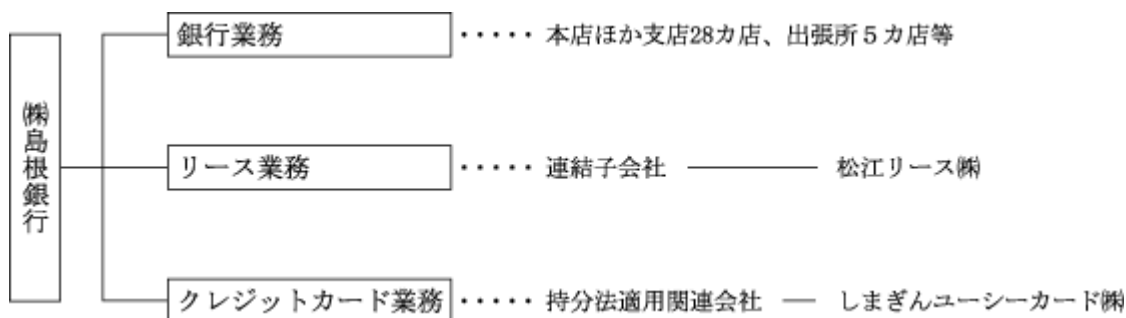
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 松江リース株式会社	島根県松江市西津田	268	リース業務	98.50 () []	4 (2)		資金貸付 貸付有価証券 支払リース料		
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード株式会社	島根県松江市朝日町	30	クレジットカード業務	35.33 (30.33) []	4 (2)		資金貸付	建物の賃貸	

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 3 松江リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。
- なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース株式会社	2,342	72	37	1,072	6,845

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	402 [30]	9 []	3 [3]	414 [34]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員37人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
402 [30]	37.5	14.4	4,216

- (注) 1 従業員数は、出向者36人、嘱託及び臨時従業員33人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は298人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針

（経営の基本方針）

当行は地域金融機関として、常に魅力あるサービスを提供することが、地域社会の発展に貢献し、信頼される銀行になるという考えのもと、創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを経営理念としています。

（目標とする経営指標）

項目		平成22年3月期		平成23年3月期	
収益性の向上					
	貸出金平残	2,381	億円	2,419	億円
	預金平残	3,133	億円	3,173	億円
	業務純益	1,490	百万円	1,830	百万円
	経常利益	427	百万円	696	百万円
	住宅ローン残高	561	億円	601	億円
	預かり資産残高	2,761	億円	2,889	億円
健全性の向上					
	自己資本比率	9.0%	程度	9.5%	程度
	不良債権比率	7.0%	程度	6.0%	程度
基盤の強化					
	個人取引先数	2,214	百先	2,258	百先
	法人取引先数	143	百先	146	百先

（中長期的な経営戦略）

当行は、これまでに構築してきた基盤を更に強固なものにするために、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）を策定し取り組んでおります。

本計画においては、当行の経営理念に基づき、計画期間終了時において目指すべき姿として、「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」、「ステークホルダーの皆様から高い評価が得られる銀行」、「計画期間内での株式公開の実現」の3つの「経営ビジョン」を掲げ、経営戦略として、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」、「強固な内部管理態勢の確立」の3つの基本方針のもと、具体的な施策として、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、経営基盤や収益力の強化及び経営効率の向上を図ってまいります。

・業績

（金融経済環境）

平成20年度のわが国の経済情勢は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した世界的な金融資本市場の混乱により、世界経済全体が一段と減速する中、輸出の大幅な減少などの影響を受けて、企業収益が悪化し、急速な減産や設備投資の大幅な減少が見られるなど、企業部門の動きが全体的に一段と弱まってまいりました。また、家計部門においては、雇用情勢が急速に悪化し、所得面も厳しさを増す中、個人消費も緩やかに減少してまいりました。こうした状況を踏まえ、平成20年12月以降、政府も景気は後退局面にあるとの正式な見解を示しております。今後の先行きについても、当面、悪化が続くと見られ、急速な減産の動きなどが大幅な雇用調整に繋がることも懸念されます。

こうした中、当地山陰の経済情勢においても、設備投資や生産動向に一段と慎重な動きが見られるなど企業の景況感には更に悪化してまいりました。また、公共投資や住宅投資が依然として低調であるほか、雇用・所得面も一段と厳しい状況となるなど、景気は全体として悪化してまいりました。

このような厳しい経済情勢により、金融面においても、有価証券関係損失の拡大や信用コストの高まり等の悪影響が生じ、

金融機関を取り巻く環境はさらに厳しさを増してまいりました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、様々な施策の実践に努めてまいりました。

（業績）

当行グループの平成20年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、公金預金が増加しましたが、個人預金、法人預金ともに減少したため、全体では期中33億円減少の3,104億円となりました。

また、貸出金は、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少しましたが、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したため、全体では期中4億円増加し2,278億円となりました。

有価証券は、安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めておりますが、世界的な金融市場の混乱等に伴う国内株式市場の低迷等を受け時価が下落したことや、一部債券の売却を促進し、利益を確保したこと等から、全体で期中11億円減少し762億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、投資信託販売が低調となり役務収益が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加や、有価証券の売却益の増加により、全体では前期比566百万円増収の10,970百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息や有価証券関係の損失が増加しましたが、信用コストが大幅に減少したことや、経費の削減に取組んだ結果、全体では前期比3,801百万円減少し、10,216百万円となりました。この結果、経常利益は前期比4,367百万円増益となり、754百万円を計上いたしました。当期純利益は、前期比4,430百万円増益となり、470百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.18%上昇の8.44%となっております。

また、事業の業種別セグメントの業績につきましては、銀行業では経常収益が577百万円増収の8,737百万円、経常費用が3,741百万円減少の8,058百万円となり、経常利益は4,318百万円増加し、679百万円となりました。

リース業では、経常収益が35百万円減収の2,357百万円となりましたが、経常費用が71百万円減少し2,284百万円となったため、経常利益は36百万円増加し、73百万円となりました。

クレジットカード業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益を1百万円計上いたしました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フローが増加いたしましたが、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比3,734百万円減少し4,865百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、1,714百万円（前連結会計年度は13,798百万円の獲得）となりました。これは主に、預金、譲渡性預金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1,780百万円（前連結会計年度は10,414百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、240百万円（前連結会計年度は363百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループ（当行及び連結子会社、持分法適用関連会社）は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門5,802百万円、国際業務部門69百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で5,878百万円と前期比9百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門117百万円、国際業務部門1百万円となり、合計で118百万円と前期比76百万円の減少となりました。その他業務収支は、国内業務部門112百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で112百万円と前期比178百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,808	80	0	5,887
	当連結会計年度	5,802	69	6	5,878
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,034	113	79	7,068
	当連結会計年度	7,178	106	82	7,203
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,226	32	78	1,180
	当連結会計年度	1,376	37	88	1,325
役務取引等収支	前連結会計年度	193	1	1	194
	当連結会計年度	117	1	0	118
うち役務取引等収益	前連結会計年度	819	3	1	821
	当連結会計年度	708	2	0	710
うち役務取引等費用	前連結会計年度	625	1		627
	当連結会計年度	590	1		591
その他業務収支	前連結会計年度	291	0	0	290
	当連結会計年度	112	0	0	112
うちその他業務収益	前連結会計年度	21	0	0	21
	当連結会計年度	335	0	0	335
うちその他業務費用	前連結会計年度	312			312
	当連結会計年度	447			447

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門322,313百万円、国際業務部門7,426百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）319,675百万円と前期比1,223百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門2.22%、国際業務部門1.43%、合計で2.25%と前期比0.04ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門317,792百万円、国際業務部門7,430百万円、合計315,835百万円と前期比1,114百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.43%、国際業務部門0.50%、合計で0.41%と前期比0.04ポイントの上昇となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	321,096	7,034	2.19
	当連結会計年度	322,313	7,178	2.22
うち貸出金	前連結会計年度	226,016	5,906	2.61
	当連結会計年度	226,200	5,910	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.69
	当連結会計年度	6	0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	70,433	901	1.27
	当連結会計年度	72,920	1,067	1.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	10,388	51	0.49
	当連結会計年度	10,892	41	0.37
うち預け金	前連結会計年度	5,706	31	0.54
	当連結会計年度	4,857	25	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	316,671	1,226	0.38
	当連結会計年度	317,792	1,376	0.43
うち預金	前連結会計年度	309,853	1,066	0.34
	当連結会計年度	310,335	1,181	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	98	0	0.86
	当連結会計年度	164	0	0.52
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	115	0	0.38
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,590	145	2.21
	当連結会計年度	6,965	184	2.64

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度476百万円、当連結会計年度737百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度7,448百万円、当連結会計年度7,423百万円)及び利息(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度37百万円)を、それぞれ含めております。

4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,443	113	1.51
	当連結会計年度	7,426	106	1.43
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	7,439	113	1.51
	当連結会計年度	7,417	106	1.43
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	7,449	32	0.44
	当連結会計年度	7,430	37	0.50
うち預金	前連結会計年度	1	0	0.20
	当連結会計年度	7	0	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。
2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度7,448百万円、当連結会計年度7,423百万円)及び利息(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度37百万円)を、それぞれ含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	328,540	10,088	318,452	7,147	79	7,068	2.21
	当連結会計年度	329,739	10,063	319,675	7,285	82	7,203	2.25
うち貸出金	前連結会計年度	226,016	1,785	224,230	5,906	44	5,861	2.61
	当連結会計年度	226,200	1,773	224,427	5,910	43	5,867	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	3		3	0		0	0.69
	当連結会計年度	6		6	0		0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	77,873	666	77,207	1,014		1,014	1.31
	当連結会計年度	80,337	666	79,671	1,174		1,174	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,388		10,388	51		51	0.49
	当連結会計年度	10,892		10,892	41		41	0.37
うち預け金	前連結会計年度	5,706	165	5,540	31	0	30	0.54
	当連結会計年度	4,857	190	4,666	25	0	24	0.52
資金調達勘定	前連結会計年度	324,121	9,399	314,721	1,259	78	1,180	0.37
	当連結会計年度	325,223	9,387	315,835	1,413	88	1,325	0.41
うち預金	前連結会計年度	309,854	165	309,689	1,066	0	1,065	0.34
	当連結会計年度	310,342	190	310,151	1,181	0	1,180	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	98		98	0		0	0.86
	当連結会計年度	164		164	0		0	0.52
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	115		115	0		0	0.38
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,590	1,785	4,804	145	44	100	2.10
	当連結会計年度	6,965	1,773	5,192	184	43	141	2.71

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度476百万円、当連結会計年度737百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門708百万円、国際業務部門2百万円となり、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で710百万円と前期比111百万円の減収となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門590百万円、国際業務部門1百万円となり、合計で591百万円と前期比36百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	819	3	1	821
	当連結会計年度	708	2	0	710
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	248			248
	当連結会計年度	236			236
うち為替業務	前連結会計年度	194	3	1	196
	当連結会計年度	185	2	0	187
うち証券関連業務	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	5			5
うち代理業務	前連結会計年度	19			19
	当連結会計年度	16			16
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
うち保証業務	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	16			16
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	206			206
	当連結会計年度	88			88
うち保険窓販業務	前連結会計年度	129			129
	当連結会計年度	158			158
役務取引等費用	前連結会計年度	625	1		627
	当連結会計年度	590	1		591
うち為替業務	前連結会計年度	44	1		45
	当連結会計年度	43	1		44

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	313,940	3	169	313,773
	当連結会計年度	310,659	8	222	310,445
うち流動性預金	前連結会計年度	97,012		59	96,952
	当連結会計年度	90,323		88	90,234
うち定期性預金	前連結会計年度	214,947		110	214,837
	当連結会計年度	204,960		134	204,826
うちその他	前連結会計年度	1,980	3		1,983
	当連結会計年度	15,375	8		15,384
譲渡性預金	前連結会計年度	2,000			2,000
	当連結会計年度	1,000			1,000
総合計	前連結会計年度	315,940	3	169	315,773
	当連結会計年度	311,659	8	222	311,445

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3月31日		平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	227,448	100.00	227,888	100.00
製造業	16,127	7.09	14,088	6.18
農業	76	0.03	83	0.04
林業	191	0.08	316	0.14
漁業	409	0.18	391	0.17
鉱業	872	0.38	830	0.36
建設業	23,665	10.41	21,686	9.52
電気・ガス・熱供給・水道業	405	0.18	419	0.18
情報通信業	694	0.31	569	0.25
運輸業	3,828	1.68	3,158	1.39
卸売・小売業	27,817	12.23	24,771	10.87
金融・保険業	6,999	3.08	12,473	5.47
不動産業	27,312	12.01	28,589	12.55
各種サービス業	31,964	14.05	31,763	13.94
地方公共団体	23,460	10.32	22,157	9.72
その他	63,621	27.97	66,589	29.22
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	227,448		227,888	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	27,091			27,091
	当連結会計年度	25,326			25,326
地方債	前連結会計年度	5,325			5,325
	当連結会計年度	3,067			3,067
社債	前連結会計年度	30,539		150	30,389
	当連結会計年度	27,085		150	26,935
株式	前連結会計年度	3,533		516	3,017
	当連結会計年度	5,859		516	5,342
その他の証券	前連結会計年度	3,966	7,676		11,643
	当連結会計年度	9,188	6,439		15,627
合計	前連結会計年度	70,457	7,676	666	77,467
	当連結会計年度	70,526	6,439	666	76,299

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,916	5,993	77
経費(除く臨時処理分)	4,811	4,606	205
人件費	2,553	2,282	271
物件費	2,011	2,098	87
税金	246	224	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,104	1,386	282
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,104	1,386	282
一般貸倒引当金繰入額	400	393	793
業務純益	704	1,779	1,075
うち債券関係損益	292	113	179
臨時損益	4,343	1,100	3,243
株式関係損益	382	3	379
不良債権処理損失	3,967	1,018	2,949
貸出金償却		5	5
個別貸倒引当金繰入額	3,911	977	2,934
その他の債権売却損等	55	36	19
その他臨時損益	6	77	83
経常利益(は経常損失)	3,639	679	4,318
特別損益	141	15	156
うち固定資産処分損益	32	1	33
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	3,780	695	4,475
法人税、住民税及び事業税	130	18	112
法人税等調整額	51	245	194
法人税等合計		263	
当期純利益(は当期純損失)	3,962	431	4,393

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,462	2,184	278
退職給付費用	147	183	36
福利厚生費	21	21	0
減価償却費	277	354	77
土地建物機械賃借料	188	114	74
営繕費	8	17	9
消耗品費	102	133	31
給水光熱費	58	60	2
旅費	16	19	3
通信費	147	154	7
広告宣伝費	64	58	6
租税公課	246	224	22
その他	1,151	1,194	43
計	4,894	4,723	171

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.19	2.21	0.02
(イ)貸出金利回	2.61	2.61	0.00
(ロ)有価証券利回	1.28	1.46	0.18
(2) 資金調達原価	1.89	1.86	0.03
(イ)預金等利回	0.34	0.38	0.04
(ロ)外部負債利回	1.53	3.33	1.80
(3) 総資金利鞘	0.30	0.35	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.33	12.05	3.72
業務純益ベース	5.31	15.46	10.15
当期純利益ベース	29.89	3.75	33.64

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	313,943	310,668	3,275
預金(平残)	309,854	310,342	488
貸出金(末残)	229,166	229,651	485
貸出金(平残)	226,009	226,193	184

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	217,329	215,355	1,974
法人	67,549	62,097	5,452
合計	284,878	277,453	7,425

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	55,723	59,703	3,980
住宅ローン残高	46,981	51,735	4,754
その他ローン残高	8,741	7,967	774

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	194,187	191,126	3,061
総貸出金残高	百万円	229,166	229,651	485
中小企業等貸出金比率	/ %	84.73	83.22	1.51
中小企業等貸出先件数	件	23,019	22,073	946
総貸出先件数	件	23,074	22,125	949
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.76	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	2	116		
保証	744	3,342	661	3,284
計	746	3,459	661	3,284

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	664	325,816	656	327,125
	各地より受けた分	913	485,690	918	472,434
代金取立	各地へ向けた分	24	25,559	20	20,184
	各地より受けた分	26	31,377	23	26,213

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4	3
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	0	1
	取立為替	4	2
合計		9	8

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	4,004	4,246
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	15	16
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)	10,039	10,746
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	10,039	10,746	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	1,009	844
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
計	3,383	3,215	
うち自己資本への算入額 (B)	3,383	3,215	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,344	13,631
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	146,263	147,375
	オフ・バランス取引等項目	3,623	2,384
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,887	149,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,665	11,616
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	933	929
	計 (E) + (F) (H)	161,553	161,376
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.26	8.44
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		6.21	6.65

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,018	1,064
	その他利益剰余金	2,467	2,623
	その他		
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	9,505	10,172
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	9,505	10,172
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	984	789
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	3,358	3,159
うち自己資本への算入額 (B)	3,358	3,159	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	12,785	13,001
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	142,048	143,267
	オフ・バランス取引等項目	3,622	2,551
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,671	145,818
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,898	11,839
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	951	947
	計 (E) + (F) (H)	157,569	157,657
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.11	8.24
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.03	6.45

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,544	3,523
危険債権	11,522	10,905
要管理債権	2,442	463
正常債権	214,486	219,011

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、国際金融資本市場における緊張の持続や内外経済環境の悪化が有価証券関係損失の拡大や信用コストの高まり等を通じて悪影響を及ぼすなど、収益面を中心に厳しさを増してまいりました。

当地山陰におきましても、企業の資金需要は乏しく、競争は一段と激化してまいりました。

このような金融経済環境の下、当行は、平成19年度における創業来初の赤字決算により失ったステークホルダーからの信頼を回復すべく、平成20年度よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施した結果、その信頼回復のための最低条件である黒字確保を果たすことが出来ました。

また、経営の最重要課題である不良債権の縮減に向けて、中期経営計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成20年度）」に沿って、債務者区分のランクアップに向けた取組みなど、事業再生支援、経営改善支援等へ積極的に取組んだ結果、当該対象先からの債務者区分のランクアップ率が前年度の2.9%から10.75%に上昇し、一定の成果を得ることが出来ました。

しかしながら、現在の経済環境を踏まえると、今後も景気悪化が続くと見られるため、引き続き、中期経営計画に基づき、お客さまのあらゆるニーズに応えるべく「独自の営業モデルを創造・確立」し、山陰地域の中小企業・個人のお客さまへの徹底した総合金融サービスの提供に積極的に取組むとともに、債権の健全化への取組み強化による「収益性・健全性の向上」並びに、経営の最重要課題である経営管理、法令等遵守、顧客保護等管理、リスク管理、自己資本管理、資産査定管理の6態勢の更なる高度化による「強固な内部管理態勢の確立」を図り、経営基盤を更に強固なものとしてまいります。

今後におきましても、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものでございます。

(1)信用リスク

不良債権に関しては、地域経済の動向、不動産価格の変動、融資先の経営状況の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少するおそれがあり、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に関しては、融資先の状況、差し入れられた担保の価値等に基づいて計上しておりますが、実際の貸倒が貸倒引当金計上時における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となったり、担保価格の下落、又は、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積増しが必要となるおそれがあります。

このため、融資については、融資基本方針に基づき信用格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っております。また、信用リスク管理の厳格化を図るため、厳正な審査基準に基づいた審査の徹底、事後管理の充実、担保の徴求、保証の取得等の手法により、融資判断と取引先の管理を行っております。

(2)市場リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券については、市況の変動による価格の下落により、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の影響を受けております。このため、資金運用と資金調達との金額・期間のミスマッチが存在している状況において、市場金利が変動することによって、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的として、市場リスク管理を行っております。

(3)流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当行では、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。

(4)オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は、外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、及び「風評リスク」に分けて捉え、それぞれに適切なリスク管理を行っております。

- ・事務リスクについては、役職員が事務の基本を怠ったり、事故・不正等により、損失を被る、あるいは信用が失墜する可能性があります。

当行及び当行グループでは、業務や取引内容の多様化・複雑化及び取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務の取扱いを行うため、リスク管理を重視した事務取扱いに関する規程・要領等を定め、遵守しております。

- ・システムリスクについては、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害や、コンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等のシステムリスクが発生する可能性があります。

当行では、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）に基づいて、災害等不測の事態に備えて、万全の体制をとっております。

- ・法務リスクについては、法令規程等の違反、不適切な契約の締結や、その他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。

- ・人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

当行及び当行グループでは、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。

- ・有形資産リスクについては、災害その他の事象より、有形資産の毀損・損害等が発生する可能性があります。

当行及び当行グループでは、危機管理態勢における規程・マニュアル等の定めに従い、関係業務部門との連携により速やかな復旧を図り、被害や影響が最小限になるよう努めております。

- ・風評リスクについては、金融業界及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関ならびにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一リスクが発生した場合の対応を定め、リスクに対して機動的な対応ができるように体制を整備しております。

(5)地域経済の動向に伴う影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は、島根県、鳥取県の山陰地区を営業基盤としていることから、山陰地区の経済環境が悪化した場合、業容の拡大が見込めないこと、また、信用リスクが増加するなど、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、地域経済動向を常に注視しながら、お客さまの動向やニーズをいち早くキャッチし、迅速かつ的確な対応に努めております。

(6)地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、固有の金融業だけでなく、異業種による新規参入等の競争は、一段と激化しております。当行の営業基盤である山陰地区においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争により、優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努め、地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となるよう邁進しております。

(7)自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、4%以上に維持する必要があります。経営環境の悪化等による業績悪化や、自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行では、国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、資産の健全化、収益の増強等、一層の財務基盤の強化に努め、より高い水準の自己資本比率を目指してまいります。

(8)退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

当行では、退職給付に係る会計基準等に基づき、適正に会計処理を行っております。

(9)繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書等に基づき、適切に会計処理を行っております。

(10)情報漏えいリスク

平成17年4月に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏えいした場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏えいが発生しないように、体制の確立ならびに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めております。

(11)規制及び制度等の変更に伴うリスク

法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、これに対処するため、規制及び制度等の変更点について、事前把握に努めており、法施行日に合わせて、必要対応事項及びメリット・デメリット（リスク）等を十分に分析・検討し、万全の体制を構築して法改正に対処しております。

(12)経営計画が未達となるリスク

当行では、平成20年度より、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を積極的に展開し、目標達成に向けて実践しております。

しかしながら、計画期間中に、競争の激化等、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となる可能性が内在し、未達成に終わった場合は、風評リスク等の影響が考えられます。

当行では、IR活動の実施や四半期毎のミニ・ディスクロージャー誌の発行、四半期報告書の提出等、情報開示を実施することなどにより、経営の透明性の確保に積極的に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	システムの運用と開発の業務委託	平成16年8月1日から 平成26年12月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

1 財政状態の分析

(1)預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。しかしながら、景気悪化の影響から法人預金において取崩しの動きがあったことや、個人定期預金キャンペーンの競合が激化したこと等により、個人預金、法人預金ともに減少し、公金預金は増加しましたが、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、33億円減少し、3,104億円となりました。

(2)貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少しましたが、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加し、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、4億円増加し、2,278億円となりました。

(3)リスク管理債権の状況

債務者区分のランクアップに向けた取り組みや、不良債権の最終処理を促進した結果、当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額)は、前連結会計年度末と比べ、4,805百万円減少し、14,671百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ2.13ポイント低下し、6.43%となりました。

(4)繰延税金資産

繰延税金資産は、評価性引当額が増加したことから、前連結会計年度末と比べ299百万円減少し、1,767百万円となりました。

(5)連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、利益剰余金が増加したことや、自己資本比率規制の弾力化により、その有価証券評価差額金を反映しなくなったこと等から、前連結会計年度末に比べ、707百万円増加し、10,746百万円となりました。

補完的項目は、前連結会計年度末に比べ、168百万円減少し、3,215百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、287百万円増加し、13,631百万円となりました。

リスク・アセット額は、有価証券残高の増加によりリスク・アセット額も増加しましたが、リスク・ウエイトが低い貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、177百万円減少し、161,376百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.18%上昇し、8.44%となりました。また、基本的項目であるTier1比率は6.65%となりました。

2 経営成績の分析

経常収益は、前連結会計年度と比べ、566百万円増収の10,970百万円となりました。経常収益の主な増加要因は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加や、有価証券の売却益の増加によるものであります。

一方、経常費用は、前連結会計年度と比べ、3,801百万円減少の10,216百万円となりました。経常費用の主な減少要因は、信用コストの低下や、経費削減に取り組んだことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、4,367百万円増益となり、754百万円を計上いたしました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ、4,430百万円増益となり、470百万円を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(銀行業)

当連結会計年度の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は304百万円となりました。

なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(リース業)

連結子会社である松江リース株式会社につきましては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m^2)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	店舗	12,636.05 (750.37)	1,671	548	120	18	2,359	195
		西郷支店	島根県 隠岐郡	店舗	707.45 ()	73	19	5	0	98	13
		安来支店	島根県 安来市	店舗	754.52 (76.85)	55	26	1	0	83	13
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	店舗	851.38 (409.49)	10	23	8	1	44	14
		出雲支店 ほか4店	島根県 出雲市	店舗	5,122.10 (2,239.68)	388	195	12	2	599	41
		斐川支店	島根県 簸川郡	店舗	1,513.28 ()	66	31	2	0	100	7
		大田支店	島根県 大田市	店舗	483.76 (96.00)	31	12	0		44	8
		江津支店	島根県 江津市	店舗	599.26 ()	39	3	0		43	7
		浜田支店	島根県 浜田市	店舗	692.97 (11.27)	118	11	0	0	130	13
		益田支店 ほか1店	島根県 益田市	店舗	2,064.20 (818.13)	133	11	1		146	15
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	店舗	4,518.37 (991.73)	662	183	19	6	872	29
		境支店	鳥取県 境港市	店舗	516.71 (130.68)	32	3	1		38	10
		根雨支店	鳥取県 日野郡	店舗	364.26 (161.00)	4	1	0		7	5
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	店舗	695.42 (4.95)	31	2	1		35	8
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	店舗	1,304.35 (104.58)	349	37	2	0	389	15
		社宅・寮	鳥取県米 子市ほか 2カ所	社宅・ 寮	3,101.18 ()	166	32	0		199	
	その他の施設	島根県松江 市ほか	その他の施設	2,385.28 (30.59)	32				32		

(リース業)

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)					
連結子会社	松江リース(株)	本社	島根県松江市	店舗	()		1	5	7	9

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め94百万円であります。
 3 動産は、事務機械93百万円、その他86百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備43か所は上記に含めて記載しております。
 5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。
 6 当連結会計年度より、リース会計基準の適用に伴い、リース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修等

会社名	店舗名その他	区分	業務の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当行	益田支店	新設(移転)	銀行業	店舗	227	39	自己資金	平成20年12月	平成21年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2)除却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却の予定時期
当行	益田支店	島根県益田市	銀行業	店舗	2	平成21年9月
当行	益田北支店	島根県益田市	銀行業	店舗	8	平成21年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日新たにA種優先株式186,000,000株を発行可能とするとともに、普通株式の発行可能株式総数を122,000,000株増加させ186,000,000株としております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,560,000	同左	該当事項はありません。	単元株式数は1,000株であります。
計	46,560,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年9月27日 (注)	5,450	46,560	1,400,000	6,400,000	37,500	235,068

(注) 第三者割当の方法による。

割当株数 5,450,000株
発行価格 250円
資本組入額 250円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	7	476			2,084	2,581	
所有株式数(単元)		5,085	390	16,377			23,807	45,659	901,000
所有株式数の割合(%)		11.14	0.85	35.87			52.14	100.00	

(注) 自己株式130,373株は、「個人その他」に130単元、「単元未満株式の状況」に373株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,987	6.43
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	1,813	3.90
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	800	1.72
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	378	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	372	0.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	332	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	305	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	289	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	265	0.57
株式会社玉屋	島根県松江市平成町182番地7号	249	0.53
計		7,792	16.78

(注) 1 持株比率は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(130,373株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,987千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,529,000	45,529	同上
単元未満株式	普通株式 901,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	46,560,000		
総株主の議決権		45,529	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が 373株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	130,000		130,000	0.28
計		130,000		130,000	0.28

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,071	2,793,490
当期間における取得自己株式	833	191,590

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	52	14,040	368	84,640
保有自己株式数	130,373		130,838	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度は、100年に一度とも言われる金融経済環境の中、世界的な金融市場の混乱に伴う国内株式市場の低迷が続き、その結果当行が保有している有価証券もこの影響から評価損が大幅に膨らみ、分配可能額が年間配当所要額を下回る結果となりました。しかしながら、当行は、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、株主の皆様へ、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としており、この基本方針に基づき、安定した配当を継続するため、平成21年6月26日開催の第159期定時株主総会において「利益準備金の額の減少の件」を付議したうえで、期末配当は1株当たり2円50銭（中間配当金を含め年間5円）といたしました。

内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月14日 取締役会	116	2.50
平成21年6月26日 定時株主総会	116	2.50

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場・非登録につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価及び株式売買高について該当事項ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		田頭基典	昭和16年5月10日生	昭和35年4月 平成4年6月 平成7年5月 平成10年6月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年7月	広島国税局 大蔵省主計局主計官 大蔵省主計局司計課長 大蔵省北海道財務局長 衆議院大蔵委員会専門員 大蔵調査室長 衆議院財務金融委員会専門員 財務金融調査室長 当行顧問 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	平成20年6月から2年	21
常務取締役		高橋保	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 平成4年4月 平成6年10月 平成8年7月 平成10年7月 平成13年2月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年4月	当行入行 学園通支店長 角盤町支店長 境支店長 安来支店長 審査管理グループ部長 取締役審査管理グループ部長 取締役本店営業部長 常務取締役 常務取締役、しまぎんフィナンシャル・アドバイザリーセンター長 常務取締役(現職)	平成20年6月から2年	10
常務取締役	資産査定室長	野田哲也	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 平成12年7月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年8月	当行入行 業務企画グループ部長兼 戦略企画スタッフ 人事財務グループ部長 取締役人事財務グループ部長 常務取締役 常務取締役、資産査定室長(現職)	平成20年6月から2年	9
常務取締役		山根良夫	昭和31年2月29日生	昭和53年4月 平成9年7月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年7月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 出雲東支店長 松江駅前支店長 益田支店長 出雲支店長 取締役出雲支店長 常務取締役(現職)	平成20年6月から2年	5
取締役	出雲支店長	鈴木良夫	昭和28年12月16日生	昭和51年4月 平成12年12月 平成14年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年7月	当行入行 上乃木支店長 松江駅前支店長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役出雲支店長(現職)	平成20年6月から2年	4
取締役	本店営業部長	武田浩靖	昭和29年2月27日生	昭和52年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成13年2月 平成15年4月 平成17年7月 平成20年6月 平成20年7月	当行入行 益田北支店長 アピア支店長 安来支店長 津田支店長 米子支店長 取締役米子支店長 取締役本店営業部長(現職)	平成20年6月から2年	24
常勤監査役		小谷栄	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年6月	当行入行 上乃木支店長 市場営業部長 出雲支店長(出雲連合店統括兼新町出張所長) 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		周 藤 滋	昭和24年11月28日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年11月 昭和57年3月 平成7年6月	司法研修所司法修習生 広島地方裁判所判事補 弁護士登録 (第二東京弁護士会入会) 島根県弁護士会入会 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から 4年	9
監査役		石 原 明 男	昭和18年1月14日生	平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成18年6月	宇部税務署長 国税庁長官官房広島派遣 首席国税庁監察官 広島国税局 課税第一部次長 倉敷税務署長 税理士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から 4年	0
監査役		岡 崎 勝 彦	昭和18年3月27日生	昭和59年9月 平成8年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	島根大学法文学部教授 島根大学法文学部長 島根大学大学院法務研究科教授 島根大学名誉教授(現職) 愛知学院大学大学院教授 (現職) 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から 4年	10
計							111

(注) 監査役周藤 滋、石原 明男、岡崎 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取り組んでおります。

会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成21年3月31日現在6名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成21年3月31日現在4名の監査役（うち3名は社外監査役）からなり、毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、平成19年9月より施行された金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客様に対するお取引または商品の説明及び情報提供、お客様からのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応、お客様の情報漏えい防止等、お客様の保護及び利便性の向上、ならびに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集等による取引の未然防止に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理の取組みを当行全体の活動の中に定着させ、役職員の各々が日々の業務活動の中でリスク管理を意識・実践していくことを基本方針としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理の「統括管理部署」、「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの測定、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「リスク管理細則」を策定しリスク管理を行って

おります。更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理方針」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、金融検査評定制度に基づく自己評価を実施し、各評定項目において求められている内部管理態勢と当行の現状とのギャップを洗い出し、内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

有価証券報告書等に記載する内容については、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、金融商品取引法に基づく「確認書制度」に対応するなど、開示情報の適切性確保に努めております。

また、平成20年4月1日以後開始する事業年度から実施された「内部統制報告制度」への対応については、将来的な株式公開を見据え、中期経営計画における「財務の強化」の具体的施策として、「財務報告に係る内部統制の計画及び監査態勢の確立」を掲げ、上場企業同様の対応を図っております。

内部監査部門及び監査役、会計監査の状況

内部管理態勢等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室がすべての業務と組織を対象として行っており、業務監査会議並びに取締役会に報告しております。なお、平成21年3月31日現在、業務監査室の人員は6名であります。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

会計監査は、監査契約を結んでいるあずさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

・内部監査部門と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応については、会計監査の統括部署と業務監査室が協議の上決定し、その結果を監査役にも報告しております。

・会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、現状認識の統一を図っております。

・監査役と内部監査部門との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

今後も内部監査部門及び監査役と会計監査との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は63百万円、監査役に対する報酬は16百万円（うち社外監査役 8百万円）であります。なお、この金額には使用人兼務役員の使用人としての報酬13百万円を含んでおりません。

当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当行は、社外取締役は選任しておりません。社外監査役との取引関係は、周藤滋氏につきましては「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。その他の社外監査役につきましては、当行との間にはいずれも人的・資本的関係、取引関係等の特別な利害関係はありません。

会計監査の状況

当行は、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

なお、当行と同監査法人または業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定社員日根野谷正人氏及び指定社員奥井康夫氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士 2 名、その他 6 名であります。

また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。

定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

・取締役の員数

12名以内としております。

・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			38	
連結子会社				
計			38	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はございません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査報酬につきましては、当行の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 11,374	8 7,404
コールローン及び買入手形	13,000	9,000
商品有価証券	6	5
有価証券	1, 2, 8, 14 77,467	1, 2, 8, 14 76,299
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 227,448	3, 4, 5, 6, 7, 9 227,888
外国為替	3	9
リース債権及びリース投資資産	-	8 5,372
その他資産	8 2,127	8 1,636
有形固定資産	11, 12 10,033	11, 12 5,466
建物	1,172	1,146
土地	10 3,763	10 3,836
リース資産	-	230
建設仮勘定	-	39
その他の有形固定資産	5,097	213
無形固定資産	724	438
ソフトウェア	428	391
リース資産	-	29
その他の無形固定資産	295	18
繰延税金資産	2,066	1,767
支払承諾見返	14 3,459	14 3,284
貸倒引当金	8,823	6,513
資産の部合計	338,890	332,060
負債の部		
預金	313,773	310,445
譲渡性預金	2,000	1,000
借入金	8, 13 5,496	8, 13 4,962
社債	120	280
その他負債	1,583	1,407
退職給付引当金	221	233
役員退職慰労引当金	120	141
睡眠預金払戻損失引当金	12	12
偶発損失引当金	7	22
再評価に係る繰延税金負債	10 831	10 829
支払承諾	14 3,459	14 3,284
負債の部合計	327,626	322,620

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
利益剰余金	4,004	4,246
自己株式	32	35
株主資本合計	10,607	10,846
その他有価証券評価差額金	466	2,528
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	₁₀ 1,109	₁₀ 1,106
評価・換算差額等合計	640	1,421
少数株主持分	15	16
純資産の部合計	11,263	9,440
負債及び純資産の部合計	338,890	332,060

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	10,404	10,970
資金運用収益	7,068	7,203
貸出金利息	5,861	5,867
有価証券利息配当金	1,014	1,174
コールローン利息及び買入手形利息	51	41
預け金利息	30	24
その他の受入利息	111	96
役務取引等収益	821	710
その他業務収益	21	335
その他経常収益	2,491	2,721
経常費用	14,017	10,216
資金調達費用	1,180	1,325
預金利息	1,065	1,180
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	100	141
その他の支払利息	13	1
役務取引等費用	627	591
その他業務費用	312	447
営業経費	4,907	4,738
その他経常費用	6,989	3,112
貸倒引当金繰入額	4,328	628
その他の経常費用	2,661 ¹	2,484 ¹
経常利益又は経常損失()	3,613	754
特別利益	4	30
固定資産処分益	-	15
償却債権取立益	4	14
特別損失	145	14
固定資産処分損	32	14
減損損失	113 ²	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,754	769
法人税、住民税及び事業税	168	47
法人税等調整額	36	250
法人税等合計		298
少数株主利益	0	0
当期純利益又は当期純損失()	3,959	470

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
利益剰余金		
前期末残高	8,184	4,004
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益又は当期純損失()	3,959	470
土地再評価差額金の取崩	11	3
当期変動額合計	4,179	241
当期末残高	4,004	4,246
自己株式		
前期末残高	28	32
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	2
当期末残高	32	35
株主資本合計		
前期末残高	14,791	10,607
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益又は当期純損失()	3,959	470
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	3
当期変動額合計	4,183	238
当期末残高	10,607	10,846

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	2,061
当期変動額合計	380	2,061
当期末残高	466	2,528
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	1
当期変動額合計	7	1
当期末残高	1	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,121	1,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	3
当期変動額合計	11	3
当期末残高	1,109	1,106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,026	640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	2,062
当期変動額合計	385	2,062
当期末残高	640	1,421
少数株主持分		
前期末残高	15	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15	16

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	15,832	11,263
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益又は当期純損失()	3,959	470
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	384	2,062
当期変動額合計	4,568	1,823
当期末残高	11,263	9,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,754	769
減価償却費	1,829	459
減損損失	113	-
持分法による投資損益(は益)	2	1
貸倒引当金の増減()	3,883	2,401
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	12	0
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7	15
資金運用収益	7,068	7,203
資金調達費用	1,180	1,325
有価証券関係損益()	674	117
為替差損益(は益)	1	0
有形固定資産処分損益(は益)	155	2
無形固定資産売却損益(は益)	4	1
貸出金の純増()減	2,818	439
預金の純増減()	5,567	3,327
譲渡性預金の純増減()	2,000	1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	409	534
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,850	235
コールローン等の純増()減	1,750	4,000
外国為替(資産)の純増()減	1	5
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	40	160
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	226
資金運用による収入	7,106	7,088
資金調達による支出	998	1,332
その他	235	171
小計	13,942	1,644
法人税等の支払額	144	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,798	1,714

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	24,173	27,476
有価証券の売却による収入	3,478	15,302
有価証券の償還による収入	12,166	11,267
有形固定資産の取得による支出	1,619	842
無形固定資産の取得による支出	320	114
有形固定資産の売却による収入	54	82
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,414	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,500	-
劣後特約付借入金の返済による支出	900	-
リース債務の返済による支出	-	5
配当金の支払額	232	232
自己株式の取得による支出	4	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	363	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,747	3,734
現金及び現金同等物の期首残高	4,852	8,600
現金及び現金同等物の期末残高	8,600	4,865

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 同左 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産：2年～20年 連結される子会社のリース資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、6百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産及びその他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたため、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方によった場合に比べ12百万円増加しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。	(10)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
		(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当連結会計年度から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が5,372百万円計上され、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「その他資産」が減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、期首に前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもとして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式26百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,563百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,476百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式28百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,928百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は34百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,671百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,193百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>149百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>455百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。</p> <p>また、借入金3,349百万円及び社債に対する銀行保証120百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,427百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は7百万円でありませぬ。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,471百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のものが9,536百万円ありませぬ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	有価証券	149百万円	借入金	455百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,807百万円でありませぬ。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,148百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>3,105百万円</td> </tr> <tr> <td>社債に対応する債務</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は7百万円でありませぬ。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,910百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のものが8,826百万円ありませぬ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	有価証券	149百万円	リース債権及びリース投資資産	3,148百万円	借入金	3,105百万円	社債に対応する債務	280百万円
預け金	100百万円																
有価証券	149百万円																
借入金	455百万円																
預け金	100百万円																
有価証券	149百万円																
リース債権及びリース投資資産	3,148百万円																
借入金	3,105百万円																
社債に対応する債務	280百万円																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,971百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 11,370百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,405百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,015百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 6,626百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,455百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、株式等償却415百万円及び債権売却損48百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしてあります。)</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上してあります。</p> <p>地域 鳥取県米子市 鳥取県倉吉市</p> <p>主な用途 営業用店舗 2ヶ所</p> <p>種類 土地及び建物</p> <p>減損損失 88百万円 (うち土地77百万円、 建物10百万円)</p> <p>地域 島根県雲南市 島根県浜田市</p> <p>主な用途 遊休資産 2ヶ所</p> <p>種類 土地及び建物</p> <p>減損損失 25百万円 (うち土地23百万円、 建物 2百万円)</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損375百万円、株式等償却 7百万円、債権売却損17百万円及び貸出金償却 5百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	119	11	0	130	(注)
合計	119	11	0	130	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年 3月31日現在 現金預け金勘定 11,374百万円 定期預け金 2,289百万円 普通預け金 441百万円 その他 43百万円 現金及び現金同等物 8,600百万円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在 現金預け金勘定 7,404百万円 定期預け金 1,909百万円 普通預け金 585百万円 その他 44百万円 現金及び現金同等物 4,865百万円
(2) 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	(2) 重要な非資金取引の内容 該当ありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として機械設備であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 12,221百万円 その他 732百万円 合計 12,954百万円 減価償却累計額 動産 7,357百万円 その他 460百万円 合計 7,817百万円 減損損失累計額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 年度末残高 動産 4,864百万円 その他 272百万円 合計 5,136百万円	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,808百万円 1年超 3,777百万円 合計 <u>5,586百万円</u> ・ リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 2,104百万円 減価償却費 1,499百万円 受取利息相当額 59百万円 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	6	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	2,168	2,183	14	14	
社債	5,764	5,833	69	69	
その他	6,500	6,150	349	6	355
合計	14,432	14,168	264	90	355

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,997	2,790	207	113	321
債券	53,558	53,448	109	574	683
国債	27,087	27,091	4	450	446
地方債	3,190	3,157	33	11	45
社債	23,279	23,199	79	112	192
その他	5,346	5,032	313	61	374
合計	61,902	61,271	630	749	1,380

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について415百万円、その他について305百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,625	97	43

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	459
非上場事業債	440
その他	19
関連会社株式	26
その他有価証券	1,276
非上場株式	200
組合出資	110
非上場事業債	965

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券680百万円の保有目的を運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常損失への影響はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,453	28,911	17,898	7,542
国債	12	11,038	12,064	3,977
地方債	2,350	925	2,049	
社債	6,091	16,947	3,784	3,565
その他	149	3,413	2,626	3,500
合計	8,603	32,324	20,524	11,042

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,989	4,059	69	69	
地方債					
社債	5,154	5,098	55		55
その他	4,500	4,189	310	2	312
合計	13,644	13,348	296	71	368

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	5,962	5,155	807	40	847
債券	44,928	44,729	199	377	577
国債	21,191	21,336	145	296	151
地方債	3,108	3,067	41	9	50
社債	20,628	20,325	303	72	375
その他	12,664	11,025	1,638	37	1,675
合計	63,555	60,910	2,645	455	3,100

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円、社債について146百万円、その他について42百万円、減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384

百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	14,464	713	494

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	330
非上場事業債	330
関連会社株式	28
その他有価証券	1,386
非上場株式	159
組合出資	102
非上場事業債	1,125

7 保有目的を変更した有価証券はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,990	24,811	15,722	5,805
国債	3,307	6,722	12,668	2,627
地方債	179	2,816	71	
社債	5,502	15,273	2,981	3,177
その他	997	2,285	3,671	3,500
合計	9,987	27,097	19,393	9,305

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	630
その他有価証券	630
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	466
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	466

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,645
その他有価証券	2,645
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,528
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,528

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引(資金関連スワップを含む)、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	200	200	0	9
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引(資金関連スワップを含む)、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりませ
ぬ。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,682	1,614
年金資産 (B)	910	832
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	772	782
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	331	284
未認識数理計算上の差異 (E)	293	325
未認識過去勤務債務 (F)	74	61
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	221	233
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	221	233

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	81	84
利息費用	38	40
期待運用収益	27	27
過去勤務債務の費用処理額	15	12
数理計算上の差異の費用処理額	23	51
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った退職金等)		
退職給付費用	147	183

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.4%	同左
(2) 期待運用収益率	3.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,586百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,882百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,066百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,586百万円	減価償却費損金算入限度超過額	273百万円	その他有価証券評価差額金	254百万円	有価証券償却損金不算入額	254百万円	貸出金償却損金不算入額	218百万円	その他	294百万円	繰延税金資産小計	3,882百万円	評価性引当額	1,815百万円	繰延税金資産合計	2,066百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	2,066百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,710百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,406百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,767百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,767百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,710百万円	その他有価証券評価差額金	1,069百万円	貸出金償却損金不算入額	689百万円	減価償却費損金算入限度超過額	240百万円	繰越欠損金	221百万円	その他	474百万円	繰延税金資産小計	4,406百万円	評価性引当額	2,638百万円	繰延税金資産合計	1,767百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,767百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,586百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円																																																
その他有価証券評価差額金	254百万円																																																
有価証券償却損金不算入額	254百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	218百万円																																																
その他	294百万円																																																
繰延税金資産小計	3,882百万円																																																
評価性引当額	1,815百万円																																																
繰延税金資産合計	2,066百万円																																																
繰延税金負債	百万円																																																
繰延税金負債合計	百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,066百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,710百万円																																																
その他有価証券評価差額金	1,069百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	689百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	240百万円																																																
繰越欠損金	221百万円																																																
その他	474百万円																																																
繰延税金資産小計	4,406百万円																																																
評価性引当額	2,638百万円																																																
繰延税金資産合計	1,767百万円																																																
繰延税金負債	百万円																																																
繰延税金負債合計	百万円																																																
繰延税金資産の純額	1,767百万円																																																

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,113	2,288	2	10,404		10,404
(2) セグメント間の内部 経常収益	47	103		150	(150)	
計	8,160	2,392	2	10,555	(150)	10,404
経常費用	11,799	2,355		14,154	(136)	14,017
経常利益 (は経常損失)	3,639	37	2	3,599	(14)	3,613
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	334,568	6,873		341,442	(2,551)	338,890
減価償却費	277	1,552		1,829		1,829
減損損失	113			113		113
資本的支出	414	1,525		1,939		1,939

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・銀行業
(2) リース業・・・リース業
(3) その他の事業・・・クレジットカード業

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,692	2,276	1	10,970		10,970
(2) セグメント間の内部 経常収益	45	80		126	(126)	
計	8,737	2,357	1	11,096	(126)	10,970
経常費用	8,058	2,284		10,342	(125)	10,216
経常利益	679	73	1	754	(0)	754
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	327,902	6,845		334,747	(2,686)	332,060
減価償却費	354	105		459		459
資本的支出	385	571		956		956

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・銀行業
(2) リース業・・・リース業
(3) その他の事業・・・クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

連結会社は本邦でのみ営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	野田哲也			当行常務 取締役	被所有 直接 0.01			資金貸付		貸出金	16
	鈴木良夫			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付		貸出金	21
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02			資金貸付		貸出金	32
	矢田 肇							資金貸付		貸出金	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等
記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	15
	鈴木 良夫			当行取締役	被所有 直接 0.00		資金貸付		貸付金	20
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	31
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはございません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	242.20	202.98
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	85.24	10.13

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	11,263	9,440
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	15	16
(うち少数株主持分)	百万円	15	16
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,248	9,424
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	46,440	46,429

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,959	470
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,959	470
普通株式の期中平均株式数	千株	46,449	46,435

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行いました。</p> <p>同日現在、当行の同社に対する債権額は331百万円で、担保等により保全されていない部分45百万円につきましては、平成21年3月期第1四半期において引当処理を行う予定であります。</p>	<p>平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会において、利益準備金の額の減少について以下のとおり決議されております。</p> <p>(1) 利益準備金減少の目的 当事業年度は、100年に一度とも言われる金融経済環境の中、世界的な金融市場の混乱に伴う国内株式市場の低迷が続いたことから、黒字を確保する一方で、有価証券評価損の拡大により分配可能額が年間配当所要額を下回る結果となりました。</p> <p>しかしながら当行では、従来より公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを利益配分の基本方針としておりますので、この精神に基づき、利益準備金の額を減少させ、分配可能額を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する準備金の項目とその額 利益準備金1,064,530,889円のうち、800,000,000円</p> <p>(3) 増加する準備金の項目とその額 その他利益剰余金（繰越利益剰余金）800,000,000円</p> <p>(4) 準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年 5月15日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年 5月22日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年 5月15日	債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月22日	債権者異議申述最終期日	平成21年 6月22日	株主総会決議日	平成21年 6月26日	効力発生日	平成21年 6月26日
取締役会決議日	平成21年 5月15日										
債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月22日										
債権者異議申述最終期日	平成21年 6月22日										
株主総会決議日	平成21年 6月26日										
効力発生日	平成21年 6月26日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松江リース(株)	第1回無担保社債	平成18年3月31日	120	80 [40]	1.16	なし	平成23年3月31日
	第2回無担保社債	平成21年1月16日		200 [40]	0.93	なし	平成25年12月30日
合計			120	280 [80]			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。
2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	80	80	40	40	40

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,496	4,962	2.56	
再割引手形				
借入金	5,496	4,962	2.56	平成21年4月～平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務		23		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		42		平成22年4月～平成27年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,212	904	682	443	219
リース債務 (百万円)	23	14	13	10	4

- 3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	2,819	2,785	2,568	2,797
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	428	11	269	60
四半期純利益金額 (百万円)	239	5	156	68
1株当たり四半期純 利益金額(円)	5.16	0.12	3.36	1.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	11,121	7,120
現金	5,163	4,398
預け金	8 5,958	8 2,721
コールローン	13,000	9,000
買入金銭債権	18	6
商品有価証券	6	5
商品地方債	6	5
有価証券	2, 8 77,937	2, 8 76,787
国債	27,091	25,326
地方債	5,325	3,067
社債	14 30,369	14 26,935
株式	1 3,506	1 5,830
その他の証券	11,643	15,627
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 229,166	3, 4, 5, 6, 9 229,651
割引手形	7 3,193	7 2,807
手形貸付	22,358	14,588
証書貸付	171,515	180,450
当座貸越	32,097	31,805
外国為替	3	9
外国他店預け	3	9
その他資産	952	976
未決済為替貸	58	41
未収収益	530	561
その他の資産	8 363	8 373
有形固定資産	11, 12 5,198	11, 12 5,264
建物	1,172	1,146
土地	10 3,763	10 3,836
リース資産	-	30
建設仮勘定	-	39
その他の有形固定資産	262	212
無形固定資産	445	410
ソフトウェア	426	389
リース資産	-	3
その他の無形固定資産	18	18
繰延税金資産	1,966	1,672
支払承諾見返	14 3,459	14 3,284
貸倒引当金	8,708	6,288
資産の部合計	334,568	327,902

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	313,943	310,668
当座預金	6,669	5,783
普通預金	81,557	78,510
貯蓄預金	5,242	4,808
通知預金	3,543	1,220
定期預金	210,069	200,591
定期積金	4,878	4,369
その他の預金	1,983	15,384
譲渡性預金	2,000	1,000
借入金	2,147	1,857
借入金	¹³ 2,147	¹³ 1,857
その他負債	1,104	994
未決済為替借	57	54
未払法人税等	13	7
未払費用	586	583
前受収益	227	201
給付補てん備金	6	6
金融派生商品	179	82
リース債務	-	33
その他の負債	32	24
退職給付引当金	221	233
役員退職慰労引当金	113	133
睡眠預金払戻損失引当金	12	12
偶発損失引当金	7	22
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 831	¹⁰ 829
支払承諾	¹⁴ 3,459	¹⁴ 3,284
負債の部合計	323,839	319,035
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
資本準備金	235	235
利益剰余金	3,485	3,688
利益準備金	1,018	1,064
その他利益剰余金	2,467	2,623
別途積立金	5,572	2,072
繰越利益剰余金	3,104	551
自己株式	32	35
株主資本合計	10,088	10,288
その他有価証券評価差額金	466	2,528

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	¹⁰ 1,109	¹⁰ 1,106
評価・換算差額等合計	640	1,421
純資産の部合計	10,729	8,866
負債及び純資産の部合計	334,568	327,902

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	8,160	8,737
資金運用収益	7,113	7,246
貸出金利息	5,906	5,910
有価証券利息配当金	1,014	1,174
コールローン利息	51	41
預け金利息	29	23
金利スワップ受入利息	103	96
その他の受入利息	8	0
役務取引等収益	823	711
受入為替手数料	197	188
その他の役務収益	625	523
その他業務収益	22	336
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	20	334
金融派生商品収益	0	0
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	201	444
株式等売却益	76	378
その他の経常収益	125	65
経常費用	11,799	8,058
資金調達費用	1,102	1,260
預金利息	1,066	1,181
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	-	0
借入金利息	21	68
金利スワップ支払利息	13	1
その他の支払利息	0	6
役務取引等費用	627	591
支払為替手数料	45	44
その他の役務費用	581	547
その他業務費用	312	447
国債等債券売却損	-	119
国債等債券償還損	4	136
国債等債券償却	307	191
営業経費	4,894	4,723
その他経常費用	4,863	1,034
貸倒引当金繰入額	4,311	585
貸出金償却	-	5
株式等売却損	43	375

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株式等償却	415	7
その他の経常費用	92	61
経常利益又は経常損失()	3,639	679
特別利益	4	30
固定資産処分益	-	15
償却債権取立益	4	14
特別損失	145	14
固定資産処分損	32	14
減損損失	113	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,780	695
法人税、住民税及び事業税	130	18
法人税等調整額	51	245
法人税等合計		263
当期純利益又は当期純損失()	3,962	431

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
資本剰余金合計		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	971	1,018
当期変動額		
利益準備金の積立	46	46
当期変動額合計	46	46
当期末残高	1,018	1,064
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,572	5,572
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,500
当期変動額合計	-	3,500
当期末残高	5,572	2,072
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,124	3,104
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	46	46
当期純利益又は当期純損失()	3,962	431
別途積立金の取崩	-	3,500
土地再評価差額金の取崩	11	3
当期変動額合計	4,229	3,656

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	3,104	551
利益剰余金合計		
前期末残高	7,668	3,485
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,962	431
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	11	3
当期変動額合計	4,182	202
当期末残高	3,485	3,688
自己株式		
前期末残高	28	32
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	2
当期末残高	32	35
株主資本合計		
前期末残高	14,275	10,088
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益又は当期純損失()	3,962	431
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	3
当期変動額合計	4,186	199
当期末残高	10,088	10,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	380	2,061
当期変動額合計	380	2,061
当期末残高	466	2,528
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	1
当期変動額合計	7	1

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,121	1,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	3
当期変動額合計	11	3
当期末残高	1,109	1,106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,026	640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	2,062
当期変動額合計	385	2,062
当期末残高	640	1,421
純資産合計		
前期末残高	15,301	10,729
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,962	431
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	2,062
当期変動額合計	4,572	1,862
当期末残高	10,729	8,866

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産及びその他：2年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、6百万円増加しております。</p>	
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
		<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計</p>
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	<p>上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。</p>	<p>上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。</p>
--	---	---

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたため、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当事業年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当事業年度から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税引前当期純損失は35百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は30百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は3百万円、「その他負債」中の「リース債務」は33百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「其他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,556百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,468百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,921百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,664百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,193百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 100百万円 担保資産に対応する債務はありません。 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,771百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,836百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,807百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 100百万円 担保資産に対応する債務はありません。 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,960百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,876百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,971百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 3,828百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,405百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円</p> <p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,015百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 3,922百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,455百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66百万円</p> <p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店との相互補充関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。)</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円減損損失として特別損失に計上しております。</p>	
<p>地域 鳥取県米子市 鳥取県倉吉市</p> <p>主な用途 営業用店舗2ヶ所</p> <p>種類 土地及び建物</p> <p>減損損失 88百万円(うち土地77百万円、 建物10百万円)</p>	
<p>地域 島根県雲南市 島根県浜田市</p> <p>主な用途 遊休資産2ヶ所</p> <p>種類 土地及び建物</p> <p>減損損失 25百万円(うち土地23百万円、 建物2百万円)</p>	
<p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	119	11	0	130	(注)
合計	119	11	0	130	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,525百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,966百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,966百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,525百万円	減価償却費損金算入限度超過額	273百万円	その他有価証券評価差額金	254百万円	有価証券償却損金不算入額	254百万円	貸出金償却損金不算入額	218百万円	その他	254百万円	繰延税金資産小計	3,781百万円	評価性引当額	1,815百万円	繰延税金資産合計	1,966百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,966百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,645百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,311百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,672百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.80</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.71</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">5.27</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.26</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.93</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円	その他有価証券評価差額金	1,069百万円	貸出金償却損金不算入額	689百万円	減価償却費損金算入限度超過額	240百万円	繰越欠損金	221百万円	その他	445百万円	繰延税金資産小計	4,311百万円	評価性引当額	2,638百万円	繰延税金資産合計	1,672百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,672百万円	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80	住民税等均等割	1.71	評価性引当減少額	5.27	その他	0.26	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.93
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,525百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	254百万円																																																														
有価証券償却損金不算入額	254百万円																																																														
貸出金償却損金不算入額	218百万円																																																														
その他	254百万円																																																														
繰延税金資産小計	3,781百万円																																																														
評価性引当額	1,815百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,966百万円																																																														
繰延税金負債	百万円																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																														
繰延税金資産の純額	1,966百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	1,069百万円																																																														
貸出金償却損金不算入額	689百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	240百万円																																																														
繰越欠損金	221百万円																																																														
その他	445百万円																																																														
繰延税金資産小計	4,311百万円																																																														
評価性引当額	2,638百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,672百万円																																																														
繰延税金負債	百万円																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																														
繰延税金資産の純額	1,672百万円																																																														
法定実効税率	40.43 %																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80																																																														
住民税等均等割	1.71																																																														
評価性引当減少額	5.27																																																														
その他	0.26																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.93																																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	231.02	190.96
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	85.30	9.29

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	10,729	8,866
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,729	8,866
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	46,440	46,429

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,962	431
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,962	431
普通株式の期中平均株式数	千株	46,449	46,435

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行いました。</p> <p>同日現在、当行の同社に対する債権額は331百万円で、担保等により保全されていない部分45百万円につきましては、平成21年3月期第1四半期において引当処理を行う予定であります。</p>	<p>平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会において、利益準備金の額の減少について以下のとおり決議されております。</p> <p>(1) 利益準備金減少の目的 当事業年度は、100年に一度とも言われる金融経済環境の中、世界的な金融市場の混乱に伴う国内株式市場の低迷が続いたことから、黒字を確保する一方で、有価証券評価損の拡大により分配可能額が年間配当所要額を下回る結果となりました。</p> <p>しかしながら当行では、従来より公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを利益配分の基本方針としておりますので、この精神に基づき、利益準備金の額を減少させ、分配可能額を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する準備金の項目とその額 利益準備金1,064,530,889円のうち、800,000,000円</p> <p>(3) 増加する準備金の項目とその額 その他利益剰余金（繰越利益剰余金）800,000,000円</p> <p>(4) 準備金減少の日程</p> <table data-bbox="782 1048 1359 1187"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年 5月15日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年 5月22日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年 5月15日	債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月22日	債権者異議申述最終期日	平成21年 6月22日	株主総会決議日	平成21年 6月26日	効力発生日	平成21年 6月26日
取締役会決議日	平成21年 5月15日										
債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月22日										
債権者異議申述最終期日	平成21年 6月22日										
株主総会決議日	平成21年 6月26日										
効力発生日	平成21年 6月26日										

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,242	96		4,339	3,192	121	1,146
土地	3,763	72		3,836			3,836
リース資産		83	15	67	37	52	30
建設仮勘定		39		39			39
その他の有形固定資産	1,020	85	201	905	692	56	212
有形固定資産計	9,027	376	216	9,187	3,922	230	5,264
無形固定資産							
ソフトウェア	719	86	5	799	410	121	389
リース資産		4	0	3	0	1	3
その他の無形固定資産	18			18	0	0	18
無形固定資産計	737	90	5	822	411	123	410
その他							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,708	6,288	3,005	5,703	6,288
一般貸倒引当金	1,182	789		1,182	789
個別貸倒引当金	7,526	5,499	3,005	4,521	5,499
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	113	30	10		133
睡眠預金払戻損失引当金	12	12	12		12
偶発損失引当金	7	22		7	22
計	8,841	6,354	3,027	5,710	6,457

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	13	7	13		7
未払法人税等	3	0	3		0
未払事業税	10	6	10		6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金466百万円、他の銀行等への預け金2,255百万円でありま す。
その他の証券	外国証券6,439百万円、受益証券8,688百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息347百万円、有価証券利息135百万円その他であります。
その他の資産	出資金228百万円、ゴルフ会員権15百万円、仮払金81百万円(裁判競売関係等)、 敷金27百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金15,369百万円、外貨預金8百万円その他であります。
未払費用	預金利息512百万円、支払保証料24百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息192百万円その他であります。
その他の負債	預金利子税等預り金21百万円、未払配当金2百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、5株券及び1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき315円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shimagin.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第158期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第159期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日中国財務局長に提出。

第159期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月28日中国財務局長に提出。

第159期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日中国財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書。平成20年6月18日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書。平成20年6月26日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書。平成20年10月21日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥井 康夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日に松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥井 康夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥井 康夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日に松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥井 康夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。